

パリ協定から広がる 金融フロンティア

～これからのビジネスの新常識～



パリ協定から広がる金融フロンティア ～これからのビジネスの新常識～

Session 1

パリ協定とこれからの投融資の在り方

化石燃料からの脱却というシステム転換

玉木 林太郎

OECD 事務次長

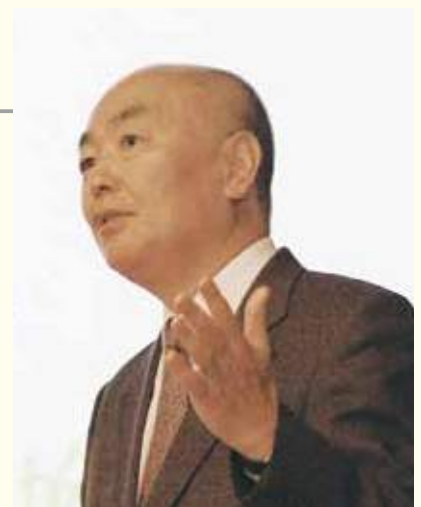
パリ協定にも明記されたように、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出をネットゼロにすることが国際社会の共通の目標になった。これは、排出の太宗を占める化石燃料(石炭・石油・ガス)が支えてきたこれまでの経済・社会システムを転換するということだ。そのための政策対応が必要な事はもちろん、多くのビジネス、特に金融の世界に大きなインパクトを与えるだろう。

グリーンファイナンスの分野で、いくつかの論点を紹介したい。まず、化石燃料から投資を引き上げる「ダイベストメント」の動きがある。化石燃料からの脱却というシステム転換に向けて、世界の投資家は既に投資先の選別を始めている。当初、大学等の基金から始まったこの取組は、今や世界の年金基金・大手保険会社や投資管理会社にまでその裾野を広げている。こうした長期投資家は、環境保全あるいは倫理的な観点からのみ投資先の転換を進めているわけではなく、化石燃料資産の保有割合を引き下げることが投資リターンを中長期的に高めると判断をしているのだ。

次に、グリーンなプロジェクトの資金調達のため発行される「グリーンボンド」についてだ。この債券は、近年急速に発行額が伸びており、2015年の発行額は420億ドルに達した。発行体は脱炭素に向けた取組を行っていることをPRできるだけでなく、気候変動への関心の高い投資家層を獲得できる可能性もあり、今後更なる市場の拡大が期待される。

最後に、企業の気候変動関連の情報開示の動きがある。2015年に、FSB(金融安定化理事会)により民間主導のタスクフォースが設置され、気候変動関連の情報について統一的・比較可能な開示枠組の検討が行われ2016年末に報告が出る。こうした作業の結果、投資家あるいは受託者責任を負う金融機関による企業への情報公開圧力が高まっていくだろう。

化石燃料からの脱却には官民を問わず長期的な展望に立った取組が必要であり、そのために必要な膨大な資金需要を確保するうえで金融機関や投資家の役割は極めて重要である。金融機関や投資家が、企業の脱炭素の取組を促し、民間の取組が政府を脱炭素へ動かす。今後は、そうした展開が起ころう。



1976年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。国際局長、財務官を経て、2011年7月から現職。環境、グリーン成長、税制、金融・企業関係、贈賄・腐敗対策を担当する。



ESGこそが企業価値の源泉

河口 真理子

株式会社大和総研 主席研究員

2006年にESG投資プラットフォームであるPRI(責任投資原則)が発足して以来、世界のESG投資市場は急速に成長した。日本市場は、2014年時点で1兆円未満、世界市場のシェアは0.1%にも満たなかった。しかし、スチュワードシップコードとコーポレートガバナンスコードの策定から2015年のGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)によるPRI署名により、国内の機関投資家等の中でESG投資を巡る機運が急速に高まり、2015年の残高は26兆円に急拡大。

機関投資家等の意識が変わるにつれて、企業側でもESG・CSRを経営戦略に組み込む動きが広がっている。特に、ESGに係るIRミーティングなど投資家への情報開示への関心は高まっているという印象だ。

ESGが投資家の関心を集めるのは企業活動の結果である利益だけでなく、ESGが利益を生み出す源泉だからだ。特に脱炭素に向けた流れを方向付けたパリ協定以降、脱炭素の取組を企業に期待する投資家は今後更に増えていくのではないかと。

1986年一橋大学大学院修士課程修了、株式会社大和証券入社。2010年株式会社大和証券グループ本社広報部CSR担当部長。2012年4月から現職。専門は、サステナブル投資、CSR、ソーシャルビジネスなど。国連グローバル・コンパクト・ジャパンネットワーク理事、NPO法人・日本サステナブル投資フォーラム共同代表理事などを務める。

成長と環境の両立に向けて

工藤 禎子

株式会社三井住友銀行 執行役員 成長産業クラスターユニット長



1987年慶應義塾大学卒、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行。2014年から現職。同行初の女性役員。15年以上にわたりプロジェクトファイナンスを担当し、国内外の大型案件に携わった経験をもつ。成長産業クラスターでは、成長産業の育成、企業のビジネスチャンス創出、支援に取り組んでいる。

環境目標は、成長の制約要因と捉えられがちではあるが、大きな方向性を示すことにより新しい市場が生み出され、企業の持続的な取組にも繋がっていくことになると考えている。昨年合意されたパリ協定では「これからは成長と環境の両立が重要である」という方向性が示されたものと認識している。パリ協定を契機に、企業行動の変革やイノベーションが一層加速することが予想される。

当行は、これまで三井住友フィナンシャルグループ各社と連携しながら、企業の環境経営の促進支援、省エネ・再エネ設備の導入支援、環境ビジネスに係る情報発信等を積極的に行ってきた。2015年に国内民間金融機関として初めてグリーンボンドを発行するなど、従来の環境分野の取組に加え、一層の取組強化を図っている。

日本の技術を用いた環境負荷の低いインフラの導入が新興国・発展途上国で進んでいくように、企業への資金支援だけでなく、案件組成の支援にも注力していきたい。

Moderator モデレーター

蟹江 憲史

慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科
教授

パリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)といった2015年の一連の国際決定は、脱炭素化以外の成長がありえないことを明らかにした。パネルディスカッションは、そのための競争が既に始まっていること、国際競争に勝ち抜くためには意識改革、制度改革、政策改革が必要なことを明らかにし、現実とのギャップに危機感を投げかけた。

国連大学サステナビリティ高等研究所シニアリサーチフェロー、Earth System Governance プロジェクト科学諮問委員などを兼任、OECD気候変動・投資・開発作業部会共同議長、欧州委員会Marie Curie Incoming International Fellow及びパリ政治学院客員教授などを歴任。専門は国際関係論、地球環境政治。2015年度まで環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクトS-11のプロジェクトリーダーを務める。



Session 2

アジアにおけるこれからの環境ビジネスと資金需要

世界のクリーンエネルギーへの
投資額は引き続き上昇傾向

アリ・イザディ

ブルームバーク・ニュー・エナジー
ファイナンス 駐日代表

ブリティッシュコロンビア大学電気工学研究科修士課程修了、名城大学材料機能工学科博士課程修了。カナダの燃料電池メーカー勤務の後、来日。産業技術総合研究所のナノチューブ応用研究センターにて研究に従事。2010年ブルームバーク・ニュー・エナジー・ファイナンスに入社。現在は、日本のエネルギーセクター分析チームを統括している。

「化石燃料の価格が下がればクリーンエネルギーに対する投資が減少するかもしれない」という不安がささやかれていたが、2004年以降のデータを見ると、化石燃料の価格にかかわらず、世界のクリーンエネルギーへの投資額は上昇傾向にある。さらに、2008年以降で見ると、クリーンエネルギーへの投資額は、化石燃料、水力、原子力発電等を上回っている。この傾向は、先進諸国だけではなく、新興国・発展途上国でも同様で、特に中国・インド等のアジアにおける投資額の増加は目覚ましい。

この状況は、環境ビジネスに取り組む日本のメーカーにとって、非常に大きなチャンスになる。ただ、海外での競争に勝つためには、技術のスペックだけを追い求めるのではなく、その国の顧客のニーズに合わせた商品を提供することが重要だ。

当社では、パリ協定で合意された「2°C目標」を達成するためには、2040年までに、ゼロカーボン技術に対して14.5兆円の投資が必要になると試算している。この巨額の投資を呼び込むためには、各国政府が安定した環境・エネルギー政策を提供することが求められる。

日本の技術力への期待は大きい
重要なのは資金をどう呼び込むか

高橋 元

JFEエンジニアリング株式会社
海外統括本部マーケティング部 部長

1990年一橋大学商学部卒、日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)に入社。2011年よりインドネシア現地法人にて会社運営と営業企画を担当。2013年4月より海外本部東南アジア事業部、2015年4月より海外統括本部部長代理、2016年4月より現職。官庁・自治体・国際機関と連携し、案件形成・新規プロジェクト開発を担当。

当社は、ビジネスの柱の一つとして「循環型社会を創る」ことを掲げており、近年は特に、ごみ処理と同時にごみを燃やした熱で発電を行うごみ焼却発電施設の建設に力をいれている。

都市化が進むアジア諸国では、人々の生活が活発になるにつれて、ごみ問題が深刻になっており、そうした問題へのソリューションとして、ごみ焼却発電施設のニーズは高まっている。他方、厳しい価格競争の中で「安かろう悪かろう」の施設が建設された結果、ごみ処理・発電ができないだけでなく、有害物質が流出し、周辺環境を悪化させてしまったという事例もある。背景には、新興国・発展途上国における環境ビジネスの事業主体が、十分な資金を有していないという事情が窺える。

日本の企業の強みはその技術力の高さであり、新興国・発展途上国からの期待・信頼は非常に大きい。今後、競争の激しい環境ビジネスで勝ち抜くために、我々自身、資金余力のない事業主体と一緒に、環境ビジネスにどうお金を呼び込んでいくか、考えていく必要がある。

「グリーン」と「収益性」は二者択一ではない ギャビン・テンプレトン

Head of Sustainable Finance, UK Green Investment Bank

UK Green Investment Bankは、英国政府100%出資のグリーン投資銀行で、英国のグリーン経済への移行を加速させることを目的に2012年に設立された。設立以来の4年間で、70の再生可能エネルギー事業等に対して27億ポンドの出資決定を行い、80の投資家から110億ポンドの資金を呼び込んだ。これほどの民間資金を呼び込むことに成功したのは、「グリーン」と「収益性」を同時実現することをビジョンに掲げ、事業への投融資を行ってきた成果だと考えている。今後も、グリーンな事業への投融資を通じて、「グリーン」と「収益性」が二者択一ではないことを実証していきたい。

これまで、バイオマスや洋上風力の分野で日本の企業と協力してきた実績がある。今後は、インドや南アフリカ等の新興国の事業に対しても投融資を行っていく予定だ。優れた環境技術を持つ日本の企業の良きパートナーとして、そうした新興国の事業でも積極的に協力をしていきたい。



UK Green Investment BankのGreen Teamの責任者であり、社内外におけるグリーン問題及びSustainable Financeを統括。就任前は約20年間、BP、モルガン・スタンレー、ラボ銀行、VTDキャピタルで財務・商品市場に係る業務に従事した。EU・ETSと国連CDMの発足当時から持続可能性問題に取り組み、欧州等における再生可能エネルギーと排出量削減プロジェクトへのファイナンスを経験。

Moderator モデレーター

足達 英一郎

株式会社日本総合研究所
理事

脱炭素に向けた移行が着実に進展しており、日本企業が環境技術でそれに貢献できること、金融がそれを後押しできることを改めて確認できた。脱炭素は社会インフラ総入れ替えのための巨額なコスト負担と、痛みを伴う産業構造の転換に繋がるとの声もあるが、明確な目標設定と一貫した政策のシグナル効果が重要との印象を得た。

株式会社日本総合研究所入社後、経営戦略研究部、技術研究部等を経て、現職。企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価の業務を統括。2005年3月～2009年5月には、日本エキスパートとして「組織の社会的責任に関する国際規格ISO26000」の策定に携わる。環境経営、自然資本、ESG投資についての著作がある。



Session 3

地域における低炭素投資を通じた地方創生の実現 温暖化対策は低炭素から脱炭素へ 脱炭素に向けた競争は既に始まっている



末吉 竹二郎

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 代表理事

パリ協定の核心は何か。それは、これからは低炭素ではなく脱炭素だ、ということだ。温室効果ガスの排出を減らしていこうという低炭素の考え方と、排出をゼロにしようという脱炭素の考え方は根本的に異なることを、我々は認識する必要がある。

また、パリ協定合意の背景に、グローバル企業や機関投資家の強い要請があった事も理解しておく必要がある。気候変動問題を解決しなければ、今後ビジネスをする場がなくなる、あるいは投資先がなくなるという危機感が、彼らを動かした。つまり、パリ協定が合意されたから、脱炭素に向けてグローバル企業や機関投資家が取組を始めたわけではない。脱炭素に向けた競争は、既に始まっていたのである。

一方で、こうした脱炭素に向けた潮流を、どのように地方創生につなげていくのだろうか。ここでは、温室効果ガスをいくら削減するのかという話に必ずしもとらわれることなく、地域の問題を環境対策という切口で解決し、同時に地域を活性化させる、というような豊かな発想が必要になる。

デンマークにサモス島という小さな島がある。過疎化により人口が2万人から4千人まで減少した島で、島の活性化を願った地域住民は何をしたかという、当時のデンマーク政府の政策に乗じてエネルギー自給率100%を目指し、住民で資金を出し合い、島に風力発電施設を建設した。今では、島にいくつもの風力発電施設が立ち並び、余剰電力をデンマーク本土に売ることによって収益を上げ、資金の出し手である住民に利益をもたらすに至っている。過疎に悩まされる島が、再生可能エネルギーによって見事に活性化された好事例だ。再生可能エネルギーの導入は、単に環境やエネルギーの話に止まらず、地域の社会的な課題を解決することに非常に大きな効果を発揮し始めている。

金融機関は社会の中で資金を仲介する役割を担っており、集めた資金を供給する機能を持つ。その点において、脱炭素社会に向け経済システムの転換を実現することに対し、非常に大きな責任がある。それは、自身が所在する地域の活性化に向けて、非常に大きな責任があるという点でも同様だ。そのことを金融機関は、今一度思い出してほしい。鍵を握るのは金融機関だ。

1967年東京大学経済学部卒、株式会社三菱銀行入行。同行ニューヨーク支店長や取締役を歴任。1996年東京三菱銀行信託会社(ニューヨーク)頭取。1998年日興アセットマネジメント株式会社副社長。2003年UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)特別顧問に就任(現職)。2013年一般社団法人グリーンファイナンス推進機構設立にあたり、代表理事に就任(現職)。

再生可能エネルギー事業に投資を行い地域経済を活性化させる



バート・ハンター

EVP & Chief Investment Officer,
Connecticut Green Bank

スペクトラムキャピタル、ケミカル銀行(現JPモルガン・チェース)を経て現職。Connecticut Green BankではCIOとして、業務・家庭部門向け再生可能エネルギー導入、低所得者向け省エネリフォーム、全米最大の燃料電池プロジェクト等への融資プログラムを統括。

米国の北東部に位置し寒冷な気候のコネチカット州では、エネルギーコストが高つくことが住民・企業にとって悩みの種であった。そうしたエネルギーコストを下げるために再生可能エネルギー事業や省エネルギー事業に積極的に投資しようという考えのもと、2012年に、既存のConnecticut Clean Energy Fundを再編し設立されたのがConnecticut Green Bankである。

設立以来の5年間の活動を通じ、州内の再生可能エネルギー事業等に10億ドル超の民間投資を呼び込むことに成功し、1万2千以上の雇用を創出した。再生可能エネルギー事業等は、地域経済に雇用を創出し、企業のエネルギーコストを抑え、結果として企業の競争力を高めることにつながる。コネチカット州では、我々の取組を通じ、こうした考え方が民主党・共和党の別なく支持されるに至っている。

我々の活動を通じ、再生可能エネルギー事業等への投資が地域経済の活性化の鍵になるということを伝えたい。

環境ビジネスから「地方創生」へ



辰巳 勝則

株式会社滋賀銀行
総合企画部 CSR室長

1987年株式会社滋賀銀行入行。法人外交業務に従事し、菩提寺支店長、豊郷支店長、日野支店長を歴任。2013年より現職。一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク監事、公益財団法人淡海環境保全財団評議員、公益財団法人淡海文化振興財団運営委員などを務める。

琵琶湖のある滋賀県を地盤とする銀行として、これまで「環境」に係る取組を積極的に進めてきた。当行は、銀行業界で唯一の「エコファースト企業」に認定されているが、これもそうした取組評価の一環である。

環境金融の分野では、2005年に、琵琶湖をはじめとする地球環境保全のために「しがぎん琵琶湖原則(PLB=Principle for Lake Biwa)」を策定し、取引先の企業の皆さまに賛同を促すとともに、賛同いただいた企業の希望に応じて「PLB格付」を付与する取組を進めている。この格付けは、企業の「環境経営」の気づきのツールとして広く活用していただいております。取引先の約55%の企業に賛同いただくまでとなった。

また、滋賀県は、面積の6分の1は琵琶湖、2分の1は森林が占める。この豊かな水・森林資源を、例えば、小水力発電・バイオマス発電に活用できないかというように、環境ビジネスを起点にした地方創生の実現に努めている。

引き続き、地域経済の一番の理解者として、「売り手よし、買い手よし、世間よし」に加え、「地球環境よし」の「四方よし」に取り組んでいく。



低炭素化に向けた取組はCSR活動ではなく、経済的メリット追求の中で行う時代に 池田 正嗣

株式会社静岡銀行 法人部 法人ファイナンスグループ長

低炭素化に取り組む企業の多くは、低炭素化をCSR活動の一つとして捉えているのではなく、省エネ・再エネといった低炭素化に係る具体的な取組を通じて、売上増や経費削減・節税効果等の経済的なメリットを追求している。当行は、環境省の「エコリクス促進事業」や「環境金融の拡大に向けた利子補給事業」等を活用しながら、省エネ・再エネ設備の導入支援等を行い、こうした企業の取組を後押ししている。

また、低炭素化の取組の裾野を中小企業にも広げていくことが重要である。金融機関として、パリ協定からの国際的な潮流を踏まえつつ、低炭素化を通じて得られる経済的なメリットや取組を行わないことによる商流の中でのデメリットを取引先企業に発信することで、中小企業の低炭素化の取組を促していきたいと考えている。

省エネ・再エネ設備の導入支援や情報発信を引き続き積極的に行いつつ、低炭素投資をどのように地方創生の実現につなげていくか、大きな課題に挑戦していきたい。

1991年三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社後、不動産部、市場金融部、営業部、企業金融部などで大企業向けソリューション業務などを経験。2005年株式会社静岡銀行入行。法人部、東京営業部で、環境金融、ストラクチャードファイナンス業務などに従事し、現職。

Moderator
モデレーター
水口 剛
高崎経済大学 経済学部
教授

パネルディスカッションを通じて、地域金融機関がグリーンファイナンスに真摯に取り組む姿が見えてきた。地域は小水力やバイオマスなど自然資源の宝庫だし、地域の中小企業や家庭の取り組みを促す金融機関の役割も重要だ。こうした地道な活動が2℃目標の達成を支えるとともに、地域の新たな可能性を拓くことを期待したい。

専任、監査法人等の勤務を経て1997年に高崎経済大学講師、2008年より現職。グリーンボンド検討会座長、ESG投資検討会委員などを務める。主な著書は「責任ある投資—資金の流れで未来を変える」(岩波書店)など。



シンポジウム「パリ協定から広がる金融フロンティア～これからのビジネスの新常識～」について

環境省は、2016年10月12日(水)に東京都内にて、シンポジウム「パリ協定から広がる金融フロンティア～これからのビジネスの新常識～」を開催しました。本シンポジウムでは、COP21やパリ協定を踏まえた世界的な環境金融・環境ビジネスの潮流を参加者に感じてもらえるように、環境金融・環境ビジネスに関わる国際機関、国内外の金融機関、国内企業、有識者等による基調講演・パネルディスカッションを行いました。

企業の皆さまへ

環境省では、環境情報を中心としたESG情報を活用した企業と投資家等の対話支援基盤の実現を目指す**環境情報開示基盤整備事業**を通じ、ESG対話のトライアルを実施しています。2016年度は、400社を超える企業・投資家等にご参加いただきました。

情報開示やESG対話について経験を積むよい機会となりますので、ぜひご参加ください。

事業内容についてはポータルサイトをご覧ください。

<https://www.envreport.go.jp/portal.html>



金融機関・投資家の皆さまへ

環境省は、金融機関が本業を通して環境等に配慮する旨をうたう**持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則**の活動を支援しています。本原則は、国内唯一の業態を越えた環境金融のフレームワークであり、約250の金融機関等が本原則に署名し、環境金融やESG投資等への理解の向上や取組推進を図っています。

ぜひ、原則の趣旨にご賛同いただき、署名をご検討ください。

行動原則についてはポータルサイトをご覧ください。

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/gensoku.html



本パンフレットは2016年10月12日に開催したシンポジウム「パリ協定から広がる金融フロントティア～これからのビジネスの新常識～」の内容をまとめたものです。

発行

環境省 総合環境政策局 環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL: 03-5521-8240

<http://www.env.go.jp>